

# 総務環境委員会

## 説明資料

公立大学法人名古屋市立大学  
第三期中期目標（案）について

### 目 次

頁

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 1 中期目標について                   | 1 |
| 2 公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標（案）の概要 | 2 |
| 3 第三期中期目標策定に向けた今後のスケジュール（予定） | 9 |

平成29年6月30日

総務局

## 1 中期目標について

公立大学法人（以下「法人」という。）は、地方独立行政法人法の定めるところにより、中期目標に基づいた業務運営を行わなければならない。

### （1）中期目標とは

- ・法人が達成すべき業務運営に関する6年間の目標
- ・設立団体の長が定め法人に指示
- ・法人は中期目標達成に向けた6年間の計画を作成し、設立団体の長が認可

### （2）中期目標策定の手続き

- ・法人の意見を聴き、当該意見に配慮
- ・地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴取
- ・議会の議決

#### これまでの検討の経過

- ・法人（公立大学法人名古屋市立大学）の意見聴取  
随時意見聴取を実施
- ・評価委員会（名古屋市公立大学法人評価委員会）の意見聴取  
平成28年度12月～平成29年度6月まで計5回審議

#### ・その他

- 市民意見聴取としてネット・モニターアンケートを実施  
(平成28年9月23日～10月3日 有効回収数430人)

※次期目標期間において重点的に取り組むべきこと（複数回答）

- ・良質な医療従事者の育成（61.2%）
- ・社会・市民に開かれた大学（55.3%）
- ・高度な医療の提供（53.0%）
- ・優れた人材の育成・社会への輩出（52.6%）

### （3）公立大学法人名古屋市立大学の状況

- ・平成18年4月1日 公立大学法人に移行
- ・平成18年度から平成23年度 第一期中期目標期間（6年間）
- ・平成24年度から平成29年度 第二期中期目標期間（6年間）
- ・平成30年度から平成35年度 第三期中期目標期間（6年間）

## 2 公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標（案）の概要

### 基本的な考え方

「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学」として活動することを基本理念として、全学が一体となって教育・研究・社会貢献に取り組み、国内外に広く大学の魅力を発信することにより、多くの若者や研究者に選ばれ、産業界や行政などとの連携を深め、世界をリードする大学へと発展するよう、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

- ・総合大学としての特性を活かして、分野横断的な知を修得させ、これらの教育を通じて、地域社会と国際社会に貢献し、次世代をリードできる優れた人材を輩出する。
  - ・健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援などに関する研究課題に重点的に取り組む。
  - ・地域に開かれた大学として、広く市民や名古屋市などとの連携を一層強化し、地域や行政の課題解決に寄与する。  
地域の医療の発展に中核的な役割を果たし、生涯にわたる教育の推進に積極的に寄与する。
- これらの活動を市民の理解を得ながら、推進していくために、より積極的に情報を発信し、説明責任を果たす。また、大学の運営体制の自律性・弾力性を強化し、財務内容の改善に取り組むことで、運営の基盤を強化する。

### （参考）第二期中期目標の基本的な考え方

「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学」をめざすため、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

- ・医・薬・看護の医療系三学部を有する我が国唯一の公立大学として、その特性を活かし、市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- ・教育・研究機能を通じて、歴史と実績を活かして、次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- ・市民等からの寄附を教育研究などに役立てるとともに、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

## I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

### 第1 中期目標の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までとする。なお、本中期目標を達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。

### 第2 教育研究上の基本組織

名古屋市立大学に、医学部始め7学部及び医学研究科始め7研究科並びに附属病院を置く。

#### 第二期中期目標からの変更点

- ・総合生命理学部（仮称）の設置

## II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 第1 教育に関する目標

- ・総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制により、教養教育を体系化及び強化
- ・入学者選抜において、十分な基礎学力を備えて、勉学への強い意欲を有し、将来、豊かな人間性を養い、社会で活躍できる適性を有する多様な人材を確保
- ・社会的な要請や時代の変化などに対応した人材育成を実現するため、教育研究上の基本組織のあり方を戦略的に検証・検討し、教育実施体制を充実・強化
- ・経済的に困窮している学生、留学生や障害のある学生などの多様なニーズに応じた学習・生活支援、経済的支援及びキャリア支援を充実

### (参考) 目標を達成するための法人の取り組み

- ・ 双方向型授業など能動的・主体的な学修への転換の推進
- ・ 高大接続システム改革の状況等を踏まえ、入学者受入方針に基づいた入試方法を点検・改善
- ・ 都市公共政策など、都市特有の社会問題の解決に向けた政策立案に貢献できる人材の育成
- ・ 社会的ニーズを見極めたうえでの、各学部・研究科の学生収容定員と教員配置を含めた運営体制の適正化
- ・ 学習・生活支援の充実及び経済的支援の拡充

## 第2 研究に関する目標

- ・ 創造性に富む高度な研究を展開
- ・ 社会ニーズの高い研究課題に重点的かつ分野横断的に取り組み、行政課題の解決につなげるなど社会へ還元
- ・ 研究費の戦略的配分と外部資金の獲得により、研究基盤を強化
- ・ 次世代を担う若手教員・女性教員の研究を支援

### (参考) 目標を達成するための法人の取り組み

- ・ 研究推進を図る全学的な組織である「研究戦略企画会議」のもとでの、世界的に高度なレベルの研究の推進
- ・ 社会ニーズの高い研究課題に対する分野横断的な研究の活性化による、先進的・学際的・応用的な研究の推進並びに研究成果の発信及び社会への還元
- ・ 最先端の研究や社会課題の解決に寄与する研究を推進するための、研究費の活用や外部研究資金の獲得に向けた、研究費の戦略的配分
- ・ 研究費の配分や研究環境の整備などによる、若手教員及び女性教員の研究活動の支援

### 第3 社会貢献に関する目標

- ・地域と連携・協働し、大学の有する資源を還元することを通じて地域の課題解決に寄与し、生涯にわたる学習の機会を提供
- ・産学官との連携を強化することで、大学の教育・研究の促進を図るとともに、人類共通の課題や行政課題の解決へ寄与
- ・知的財産の活用を活性化させるとともに、産学官の連携によりその利用を促進することで、研究成果を社会へ還元

#### (参考) 目標を達成するための法人の取り組み

- ・公開講座の提供や市民の関心を高めるための仕組みの構築
- ・行政施策や産業界・他大学と連携した、医療・産業・地域活性化施策等の取り組みと、名古屋大都市圏を始めとした社会への貢献
- ・研究成果である知的財産の情報発信を活発化し、産学官が連携した共同研究等での利用を促進

### 第4 国際化に関する目標

- ・海外の大学との大学間交流の充実やネットワークの形成を戦略的に進めるとともに、学生・教職員が幅広い分野で交流できる支援体制を整備
- ・留学生の積極的な受入れ及び学生の派遣・留学を促進し、国際感覚豊かな人材を育成
- ・国際間の研究協力による先端研究の推進などを通じて国際社会へ貢献するとともに、教育研究拠点として地域の国際化に寄与

#### (参考) 目標を達成するための法人の取り組み

- ・海外の大学とのネットワーク構築による、教育研究活動の充実
- ・海外留学や、海外での実践的な研修やインターンシップへの派遣の奨励
- ・学生及び外国人研究者と地域との国際交流を通じた多文化共生の推進などによる、地域の国際化への寄与

## 第5 附属病院に関する目標

- ・高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組み、安全安心で最高水準の開かれた医療を提供するとともに、新しい医療を創出する研究中核拠点として、大学病院が果たすべき機能を追求
- ・救急医療及び災害医療の拠点として、市民の命を守るための機能を強化
- ・市が設置する医療機関を始め地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、地域包括ケアシステムの構築に寄与するなど、地域住民の要請に応えられる医療を提供し、在宅医療・介護連携及び保健医療の推進にも貢献
- ・高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成
- ・病院の経営改善を継続するとともに、将来的な収支バランスを勘案しながら機能強化を図ることにより、健全で安定的な経営を実施

### (参考) 目標を達成するための法人の取り組み

- ・学際的な連携のもと、高度先進医療、臨床研究、医療イノベーション等の研究の推進
- ・救急医療・災害医療をはじめとした医療提供体制の強化
- ・地域包括ケアシステムの推進への寄与による名古屋市全体の健康福祉施策の充実への貢献
- ・人材育成体制の強化及び高度な医療まで幅広く対応できる医療人の育成
- ・人員・設備・資金の経営資源を効率的に活用した収益の向上及び低コストで最大の効果を上げる経営改革の推進

### III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・ガバナンス機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、様々な社会からの要請に応えることができる、自律的、彈力的な運営体制を整備
- ・法人の自律的な運営の核となる固有職員について、将来的な管理職への登用を見据えて、職員の採用や一層の能力向上を積極的に推進
- ・法人内の業務全般を点検し、業務改善等を推進することによる一層の効率化・合理化

#### (参考) 目標を達成するための法人の取り組み

- ・重要課題への対応のための教職員体制の整備
- ・採用・昇任試験等の的確な実施及び他大学・他機関との研修制度の充実
- ・職員の能力開発・意識改革及び定期的な業務点検による業務の効率化

### IV 財務内容の改善に関する目標

- ・安定した財務運営に資する指標と指針を確立し、財務データに基づく適切な財務分析を活用することにより、健全な法人運営を行うための経営基盤を強化
- ・集約化等の業務の見直しによる経費の抑制及び施設・機器等の共同利用の推進
- ・土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、効率的・効果的な有効活用を推進

#### (参考) 目標を達成するための法人の取り組み

- ・経営改善意識を持った適切な予算執行
- ・機器の共同利用推進及び業務の集約化等による経費抑制
- ・有償貸付の拡大等による資産の効率的な管理・運用

## V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

- ・自己点検・評価の充実や外部評価の活用により内部質保証を確立
- ・市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を国内外に広く発信

### (参考) 目標を達成するための法人の取り組み

- ・国の動向を踏まえた自己点検・評価の改善及び外部評価の積極的活用による内部質保証の確立
- ・ニーズに合わせて適切なメディアを活用した教育・研究・社会貢献の情報発信、ステークホルダーとの関係強化等の戦略的な広報活動の実施

## VI その他の業務運営に関する重要目標

- ・防災・減災対策及び発災時の事業継続体制の構築などにより危機管理体制を強化するとともに、教育・研究機関及び医療機関として安全管理対策を充実
- ・教育研究及びその支援活動の基盤としての情報環境を安全かつ円滑に運用
- ・男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性の意思決定・政策立案過程への参画促進など、女性の活躍を支援
- ・倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持

### (参考) 目標を達成するための法人の取り組み

- ・大規模災害等に備えた講習・訓練の実施及び事業継続の視点を踏まえたマニュアルの再点検などの学内における安全確保措置
- ・教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境の整備等による教員における女性上位職（教授・准教授）の人数の増加及び全学の委員会等における女性教員参画の推進
- ・研修等による大学職員としての高い倫理観の確保と、内部監査を通じた適正な業務執行と内部統制機能の強化

### 3 第三期中期目標策定に向けた今後のスケジュール（予定）

時　　期	内　　容
平成29年	
7月～8月	・中期目標（案）に対するパブリックコメント
9月	・中期目標（案）に対する評価委員会意見聴取
11月定例会	・中期目標の議決
平成30年	
3月	・中期計画の市長認可